

報告第 9 号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 24 年 12 月 6 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) 議決金額 変更後金額 変更金額	増減率 (%)	工期変更 議決工期 変更後工期	変更理由
41	23.6.30 平成23年 第2回足立区 議会定例会で 承認41号	補助第 1 3 8 号線その 1 工区排水施設整備工事 [大基・太和建設 共同企業体]	226,800,000			既設管撤去後の在来道路 について、安全対策のため 老朽箇所を併せて舗装を行 うため、舗装面積を追加し たことによる。 事業用地内に仮設道路を 新たに設置する予定であっ たが、事業用地内の在来舗 装を活用し切り回しを行う こととしたため、仮設道路 の工種を削除したことによ る。
			226,410,450 -389,550	-0.17%		